

平成 2 9 年 8 月 1 0 日
3 0 2 会 議 室

平成 2 9 年第 1 5 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第15回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年8月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時48分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第13号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）
- (2) 議案第14号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (3) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」
- (2) 学校給食共同調理場の新設について（答申）
- (3) 立川市指定有形文化財の名称変更について（答申）

4 その他

平成29年第15回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年8月10日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第13号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）
- (2) 議案第14号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について（諮問）

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 立川市立小学校使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について
- (3) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」
- (2) 学校給食共同調理場の新設について（答申）
- (3) 立川市指定有形文化財の名称変更について（答申）

4 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第15回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議3件、報告3件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第15回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第13号 立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について（諮問）

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第13号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について(諮問)、を議題といたします。

五十嵐生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 議案第13号につきまして、説明をいたします。

本件は、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定に基づき、9月14日に開催予定となっております立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会へ諮問するものでございます。

学習等供用施設への指定管理者制度につきましては、平成18年度から全11館で一斉に導入し、今期は平成27年4月より第4期として3年間の指定管理を行っていただいております。平成30年3月末をもって指定期間が満了いたしますので、平成30年4月から第5期の更新を予定してございます。

本件につきましては、指定管理制度導入当初から、契約先は管理運営委員会に特命随意契約により契約を締結してきた経過があり、平成30年4月から始まる第5期におきましても、資料の公の施設の名称及び所在地一覧にお示しいたしました11館全館について、管理運営委員会と特命随意契約により契約を締結したいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、公の施設指定管理者候補者選定審査会からの答申をいただきましたら、再度、教育委員会に議案提出してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 それでは、私のほうから一つ提言いたします。

立川市公の施設指定管理者候補者の選定ですが、諮問のとおり、この方向で進めていただきたいと、そのようにお願いします。

この中で、とりわけこの立川市公の施設指定管理者の方を中心にしながら、地域コミュニティの協働によるまちづくり、この中で様々な催し物をしながら非常に大きな成果を上げておられると伺っていますので、平成30年度から3年間ということですが、是非、諮問のとおりでお進めいただきたい、そのように思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。議案第13号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第13号、立川市公の施設（立川市学習等供用施設）指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

◎議 案

（2）議案第14号 立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について（諮問）

○小町教育長 続きまして、議案(2)議案第14号、立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について（諮問）、を議題といたします。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 議案第14号につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例第7条の規定に基づき、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問をするものでございます。

図書館では平成25年度までに5館、平成27年4月から3館と、8館全ての地区図書館に指定管理者制度を導入し、図書館サービスの一層の向上と効果的な図書館運営を進めております。全館の指定管理期間が平成30年3月末で満了となりますことから、引き続き5年間の候補者の選定を諮問するという内容でございます。

今後、諮問に対する答申を頂戴しまして、教育委員会に議案を提出してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今説明がございましたように、私から1点提言いたします。

ここに出ております立川市公の施設指定管理者候補者の選定についての諮問、この諮問のとおりでお進めいただきたい。特にこの中で公の施設である立川市柴崎図書館から入って立川市若葉図書館、この8館が非常にそれぞれ創意工夫されながら、なおかつサービスにも努力されている。そういう意味も含めて、平成30年から5年間、この方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。議案第14号、立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第14号、立川市公の施設（立川市図書館）指定管理者候補者の選定について、は承認されました。

◎協 議

（1）教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 続きまして、2 協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告書につきまして、説明をさせていただきます。

前回より修正になった箇所は1カ所でございます。本日配付のA4の資料、または冊子になったもので申し上げますと、37ページ、施策10「いつでも、だれでも学べる身近な学習環境の整備」の外部員評価の欄でございます。

申し上げますと、多様な事業が開催され、学びたい人が学べる学習機会の提供が図られている。「たちかわ市民交流大学企画運営委員会」の取組みをはじめとし、市民目線で講座などが企画・実施されるなど、学びに参加しやすいしくみが展開されている。たちかわ市民交流大学において、「郷土と地域」分野の講座数が増加し、立川ならではの学びが広がっていると思われる。一方、地域学習館の運営については、さらに積極的に市民との協働を進め、地域課題の把握と地域の特色に応じた事業によって学びのすそ野を広げていくことを期待したい、というように後半の部分、評価が変更となっております。

個別の件は以上でございます。

今までの審議の経過でございますけれども、本年5月の第9回教育委員会定例会において、評価に関する基本方針をご協議いただきまして、以降、今回を含めて4回にわたり教育委員会がこの定例会でご協議をいただきました。次回、8月24日の第16回教育委員会定例会において、議案として提出させていただきます。それをお認めいただくような形になるかと

思います。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから一つ提言させていただきます。

ずうっと拝見いたしまして、子どもが気付かなかった点とか、改善点、課題の方向性、そんなことが非常に具体的に示されておりまして、この方向で進めていただきたい。

例えばですが、33 ページをご覧ください。小中連携の推進、この中で外部員評価の下から2行目、あいさつの励行をはじめ、社会参画や貢献意識の醸成も合わせて焦点化して政策を打つ必要がある、これも非常に大事な視点であります。

また35 ページ、児童・生徒の安全・安心の確保、この中では、ハザードマップを整備し、事前にどこが弱い箇所かを児童生徒・教職員で把握しておく必要が大切であると。これは確か去年も出てきたと思うんですね。したがって、この辺りをしっかり押さえながら進めていただきたいと思っております。

もう1つ、43 ページをご覧ください。地域人材と学習施設の有効活用、この中で外部員評価、下から2行目です。学社一体を実現していくために、学習施設・関連組織との連携促進、職員・サポーター・委員・ボランティア等の質の高い継続的な研修などが求められるだろう、これも非常に大事な視点です。したがって、もう一度これを事務局でご覧いただきながら、現在の取組の中で、その取組状況、成果、課題、今後の方向性、これについて一貫性あるいは合理性のある取組を進めていただいてと思います。よろしく願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。

◎協 議

(2) 立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について

○小町教育長 続きまして、協議(2)立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 特段、追加の説明はございませんが、改訂のポイント5点について、確認を

させていただけたらと思います。

第1点は、主体的・対話的で深い学びが可能かどうか、第2点は、考え、議論するなど、多様な場面が展開できるか、第3点は、問題解決的な学習が意識づけられているか、第4点目は、SNSなどの現代的課題、また、いじめ問題並びに生命尊重などの本質的な課題が盛り込まれているか、第5点は、児童の変容の認めやすさなど評価のしやすさ、という観点などにご留意いただきたくお願い申し上げます。

それでは、前回7月27日の教育委員会でご報告させていただいた内容及び各教育委員の皆様様の調査研究結果をお踏まえいただき、ご協議いただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえまして、ご質疑それから協議を始めたいと思います。

はい、松野委員。

○松野委員 今、小瀬指導課長おっしゃった最後の観点の児童の変容、これは道徳ではやはり一番重要な課題というふうに思います。結局、道徳も授業を進める先生方次第というところがたくさんありますよね。どんなすばらしい教材をもってきても、それを子どもが意欲的に取り組めるように進めていけるのか、あるいは退屈な授業等をしていくのか、先生方に関わる指導能力といいますか、これがかなり決め手になっていくと思います。

特に道徳の場合は、初めにこういう考えだったけれど、いろいろ議論しながら、あとはこういうふうに変わっていったんだ、こういうふうなことが一番の道徳の授業の価値であり、また、そのように進めていける先生の指導技術こそ重要、この観点、考え方をまず基本いたします。その点について私も教科書をずっと読みながら、今回は全ての教科書の中に、いわゆる基本発問から中心発問、振り返り発問、きちんと出ております。さらに、もっと詳しい内容でもたくさん出ております。ほとんどもう指導書とかわらないような内容で展開されております。このときに、どうなのでしょう、これはやはりいいものは活かし、あるいは、これはそうでもないなというものは外しながら先生方が活用していく力量が、これもまた必要と思います。

私は、今回、主体的・対話的で深い学びといいながらも、子どもたちを主体的にさせるために、先生方の主体性を奪ってはならんというふうに思うんですね。そういう意味では、もっともっと例えば道徳の授業の中で、先生が、ただ子どもの意見を引き出すだけではなくて、もっと切り返していったり、あるいは発問を変えながらもっと比較検討させるとか、そういうふうなことが随意できる力、こういうものこそ必要と思います。そういうことから考えると、今回の、非常に丁寧な発問がだあとと並んでおりますけれども、さあこの辺りの扱いはどうしたらいいかということが観点の一つと私考えております。

2点目は、これは学校が努力目標を決めたり全体計画を立てます。そういう意味でやはり他教科との関連だとか、あるいは学校が目指す内容とどう一番関連しやすいのかな、こうい

うものを考えていくことが必要であろう、これが第2の私の観点であります。

第3は、調査研究部会が今までの報告を出しております。調査研究部会は市内の先生方で、市内の子どもたちを通しての指導を踏まえながらの考えだというふうに思っております。これもやはり私は参考にしたい、このように考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 先ほど小瀬指導課長から、改訂のポイントの説明がございましたが、それに私のほうで付け加えたいのは、1つは、いじめ問題の対応の充実、このことについては、そのために具体的な指導内容があります。例えば「個性の伸長」、あるいは「相互理解、寛容」「公平、公正、社会正義」あるいは「国際理解、国際親善」「よりよく生きるよろこび」、これらの内容が新たに追加されています。したがって、教科書の中にこれがバランスよく入っているのかどうか、そういうこともしっかり注視していく必要があるだろうなと思っております。

あわせて、数値での評価ではなくて児童生徒の道徳性、つまり道徳的な判断力であり、あるいは心情、実践意欲と態度、これに関わる成長の様子が評価できるような教科書であるかどうか、その辺りもしっかり見ていく必要があるだろうと思います。その上で、道徳科で児童生徒にどのような力をつけさせるかということですが、これについては道徳科では、道徳性である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度、これをつけさせるわけですが、例えば、相手が困っているときに相手を思いやる心情、あるいは状況を見極める判断力、その選択を実現しようとする意欲から態度が生まれるわけですが、そういう中で状況を判断するために何が良いのか考える知識理解あるいは判断を導く思考力、それをどう示すかという技能、こういうものが相互に関連し合うだろうと思います。そんな点から私も今回教科書を拝見させていただきました。

改めて教科書を見る上で、立川市の子どもたちの道徳性の実態はどうなっているんだろうと、その辺りも平成26年から28年まで、道徳授業地区公開講座、それを私も拝見いたしました。そういう中で記録をとりながら、その辺りもしっかり押さえておく必要があるだろうと。もう1つは、教科書を教えるのではなくて、教科書で教えるわけですので、したがって、先生方が、創意工夫が十分可能である教科書、そういうことを考えていく必要があるだろうと私は考えています。

では具体的に、これまで事務局からお示いただいた資料も含めて、私のほうでは教科用図書特別の教科 道徳採択に当たって、研究、検討に資した参考資料をずうっと見させてもらいました。時間にして約30時間かけて見させてもらいました。教育委員会で10時間、あと自宅と図書館で20時間と。何を参考にしたかといいますと、1つは、平成30年から31年の使用教科用教科書調査研究資料、これは小学校で東京都教育委員会から出されています。これは丁寧に見させてもらいました。併せて国から出ているもので小学校学習指導要領解説、この特別の教科 道徳編、これは平成27年7月に文科省から出ております。これも丁寧に見させてもらいました。その上で、教科書をお作りになった8者のもの、1つは教科用図書編

集趣意書及び教科書、これは拝見させていただき、なおかつ平成29年の教科書発行者合同説明会資料、これは写しでございます、これも見させていただきました。

その上で、立川市としてはどういう考え方をもっていらっしゃるのかということで、まず平成29年度学校教育の指針、教育委員会から出されております。これも拝見いたしました。あわせて立川市小学校教科用図書の調査研究部会、道徳部会から出されている調査書です。これも丁寧に分析をさせていただきながら、なおかつ立川市立小学校教科用図書選定検討委員会、前回も小瀬指導課長がお示しになったそれを丁寧に検討させていただきました。

そして地域、保護者から出ておりますが、小学校教科用図書見本展示、これがアンケート結果が集約されておりますので、それも一つ一つ見させていただきました。その上で市のほうの調査関係もちょっと見させていただきました。これについては2点あります。平成21年度から28年度使用の小学校道徳副読本、各校で選択したもの、それを20見させていただきながら、なおかつ立川市立小学校の道徳ノートの活用状況がどうなっているのか、これについても20校ですが見させていただきました。

最後に、12点目ですけれども、平成26年から28年度小学校道徳授業地区公開講座、これは記録をとっておりますのでそれも拝見しながら、そういう点では研究、検討に資した参考資料、全部で12点拝見しながら、それをもとにしながら一つ一つもう一回研究し、また分析しながら次回しっかり提案していきたい、そう思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 両委員から、内容のことについては大変細かくございましたので、私もどういうところを気にしているかということ、やはり人物、歴史、国とか文化、多様なところからの価値観に沿って学べるものがあるのかなということを考えながら見させていただいているのですが、多くの市民の皆様の見解も是非お聞きしたいということで、アンケートの結果ももちろん全て見させていただいているのですが、展示の方法について、もう少しこうしていただいたほうがいいみたいな意見があったのですが、意外と図書館でもいい場所に置いてございますし、見ていただきやすいように意外となっているのかと僕は思っていたのですが、そのことについてのアナウンスが少し足らなかったのかなという点で、図書館、本当に一番いい所に今置いてございますので、どなたにもすぐに見つけられる所にあると思いますが、そういったことが、ここにありますがということのアナウンスが少し足らなかったのかなというところで、少し今後見直していただけたらいいなと思っています。

内容については、もちろんこのアンケート結果も見ながら私どものほうで精査をしていくのですが、その辺りのところで少し気になりましたので、意見として。

○小町教育長 では、伊藤委員。

○伊藤委員 これから教科書選定をするのですけれども、委員の方々のお話は私も大賛成、また、よく勉強されているのを拝見して、私も一生懸命拝見したつもりでございます。中にはとても新しい発想を導き出すような記述があったり、逆にいうと、これだと答えは一つにまとまってしまいそうかなと思っていると、後ろのほうのところに答えが書いてあるような、

一定の方向へ導くというような発想のものもあったり、そういうところをよく見ながらもう一度検討させていただきたいと思います。

○小町教育長 では、私も一言お話したいと思っています。

まず基本的には、今回、特別の教科ということで、道徳が教科化されたという本来のところの趣旨をしっかりと踏まえなければいけないということでございます。

それと立川市の子どもたちの現状でございます。かなり学びということに関しましては、授業の中でしっかり落ち着いて授業を受けて、学びに正対している姿を教育委員会といたしましても学校訪問をする中でしっかり把握させていただいている、本当に昨今、そのような状況ができてきたのかなと思っております。ただ、まだ課題は多々ございまして、そんな課題の一つがいじめの問題でございます。

いじめに関しましては、立川市の場合は本当に小さいものから全部しっかりと把握しようということで、かなりきめ細かいアンケート調査を行いまして、いじめの芽のうちに、重大化する前に、対応しようということで取り組んでおります。そういったこともございまして、件数はかなりの件数になっているということでございます。これは一概に件数の多い、少ないではなくて、しっかりと把握ができて、逆にいうと解消している件数も多いということでございますので、そういったところでは早期発見、早期対応ができていいるのかなと思っておりますけれども、私が気になるのは、子どもたちの人間同士のコミュニケーションが、どうしても貧弱さがそういったいじめの温床になっているのではないかなという部分がございます。SNSを含めまして、子どもたちが、コミュニケーションがかなり足りない部分がそういったいじめという形で表れている部分も多々あるのかなと思っております。そんなことをしっかりと道徳の教科の中で取り組んでいかなければいけないと一つは思っているところでございます。

2つ目が、次期の学習指導要領をしっかりと踏まえてということになります。主体的・対話的で深い学びということが次期の学習指導要領でございます。どちらかという道徳は、登場人物や物語が、登場人物が感じたことをどういうふうに考えますかというような、国語的なアプローチがどうしても強くなっているというふうに、授業の中で観察させていただいて感じているところでございます。そこに留まっている限り、やはり道徳的な心情を養うというところにまではなかなか到達しないのかなと思ってます。今回の部分では、そこを次期の学習指導要領を見越して主体的・対話的な深い学び、これも道徳に関しても同じではないかと思しますので、その部分にどう教科書として配慮されているのかというのが重要なポイントではないかと思っているところでございます。

立川市の子どもたちが、いじめ問題も含めまして、しっかりとクラスの中で安心して授業が受けられる、そんな心を育てるとも重要な部分ではないかと思っておりますので、次回は採択に向けて具体的な検討を委員の皆さんにはしていただくということでございます。今回は協議の視点をそれぞれ出させていただきましたので、それをしっかりと把握させていただいた上で、次回の採択に結び付けていきたいと思っています。繰り返しになって恐縮でござい

ますけれども、あくまで立川市の子ども達の現状の中から、そういう良い立川市民として子どもが育ってもらい、そういった教材としての教科書、それをしっかりと選んでいきたいと思っているところでございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 指導課長に質問ですが、道徳教育推進教師、私、中学校の道徳公開を見たときに、この方が本当に中心的な役割を果たしていて、1年から3年まで実にいい道徳授業の展開をしたことで、この成果はと聞いたら、やはりその方が中心となって各学年に学んだことを発表させる、これ、今現在立川の状況としてはどうでしょうか。そして既に道徳が移行期に入っていますね。こういう中で推進教師あるいは道徳教育開発委員会があると思いますが、これらの取り組み状況はいかかなものでしょうか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず道徳推進教師、これはどこの小中学校にもいて、中心的な役割を担っているということ。もう1つ、道徳教育開発委員会、それは定期的に何回も何回もあります。それは先ほど議論にもなっていました効果的な教科書の活用の仕方とか、それから、授業の問題解決的なアプローチをどうやっていったらいいのか、そういうのを昨年度、リーフレットにして各小中学校に配布してございます。

それから開発委員の方々には、それぞれの小学校、中学校で、今回開発したリーフレットはどういう点で効果的なのか、授業の中でどう使えばいいのかというのは積極的に発信するということと、それから開発委員会の中において道徳教育推進教師を全員集めまして、授業公開の中で議論したりとかしているということで、昨年度から意図的、計画的に、道徳が特別の教科 道徳へ移行できるように準備を進めているところでございます。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 ありがとうございます。もう万全ですね。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、開発委員会の話が出ましたが、それに付随して私から提言申し上げたいのですが、次回と思ったのですが今その話題が出たので。

まず1つは、特別の教科 道徳、この開発委員会を立ち上げて相当研究を深めていらっしゃるということについては、本当に敬意を表したいと思います。その上で、立川市の小学校20校が、本当に同じスタートラインに立って、児童全員が道徳性を高めていく、そういう意味では大事なことは、1つは全体計画の別葉、これについてのモデルを示していただきたい。この中にも当然、市民科も入りますし、各教科の領域も入ります。あるいは、家庭地域との連携も入ります、そういうものをしっかり全体計画の別葉、これをモデルを示していただきながら、20校がそれぞれの学校の実態に応じておつくりになると。

2つ目、年間指導計画、次回教科書が採択されるわけですが、それをもとにしながら年間指導計画をちょっとモデルとしておつくりになってはどうでしょうか。もちろんそれによって学校の行事であったり、あるいは季節的なことであったり等々含めて、年間指導計画は学

校がするごとに改善していくと。

もう1つは評価です。これについても恐らく各学校は非常に苦勞すると思いますが、まず所見のモデル、こういう所見の書き方ではどうかと。そういうことと合せて学習指導要領、この中にもモデルを示していただくと、立川市の20校が同じようなスタートラインに立ちながら、それぞれ各学校の実態によって創意工夫がされるのではないかと、そのように思います。

もう1つ提言したいのは、次回、教科書が採択されます。その上でこれまでお使いになっていました文部科学省の「みんなのどうとく」、東京都の教材になっています「心みつめて」、これも是非、各学校が活用できるようにご配慮いただきたい、そのことを提言申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご提言ありがとうございます。基本的には全体計画、特に各教科との関連を明確にした全体計画及び年間指導計画の雛型はつくろうと思っております。今回、課会でこの夏を利用して何回か検討を始めたいと思っております。

3点目の、文部科学省また都から出されている副読本でございますが、これは、いいことは積極的に活用していきたいと。教科書は主たる教科用図書でございます、教材でございますので、こういうものを並行してここで使う必要があるなど判断するときには、指導計画にしっかり組み込んでいただくという、そういうふうな計画をしております。

それから評価に関しては、基本的な記述例というか、こういうふうな場合があるよと。今やや危惧しているのは評価例をややもするとそのまま当てはめて、児童の、その子の実態からしっかり導き出してくればいいのですけれど、したがって評価の仕方、ある程度長い変容を見なくてはいけない。また45分の授業の前にどういう意識だったのか、そして授業が終わった後にどう変わったのか、その辺をしっかりとりとるんですよというような注意点等を入れたものは出していきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 本当に一つ一つ丁寧に取り組んでいただいて感謝申し上げます。

今お話があった評価の場合ですが、道徳の授業での評価、年間35時間ございます、1年生は34時間ですが、その中での道徳授業での評価と合わせて、道徳教育の中での評価の在り方、それもモデルとして提示していただきながら、各学校の独自性を研究しておつくりになっていただく、そのようにしてはいかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(2)立川市立小学校使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択については、今回は協議ということでございます。意見を出していただきました。次回具体的な採択にしたいと思います。よろしく願いいたします。

◎協 議

(3) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして協議(3)図書館の臨時休館について、に入ります。

土屋図書館長、説明をお願いいたします。

○土屋図書館長 図書館の臨時休館につきまして、ご説明申し上げます。

本件につきましては、図書館資料の適正化に向けての特別整理、いわゆる蔵書点検作業の実施のために、条例の規定に基づきまして臨時休館をいたしたいという内容でございます。

休館期間につきましては、中央図書館は11月の第3週目の4日間、地区図書館につきましては2つのグループに分けて、①のグループ4館につきましては11月の第5週目の3日間、②のグループ4館につきましては12月の第3週の3日間、蔵書点検作業のために休館をしたいというものでございます。

平成25年度のシステム導入以降、地区図書館を2つのグループに分け、特別整理実施期間をずらすことで地区図書館全館一斉の休館を避け、利用上の不便が生じない体制をとることとしております。昨年度のグループ分けを継続しており、また昨年度は全ての館で休館期間を1日短縮しております。今年度も同様に最小限の休館日としております。

作業の内容につきましては、3にお示ししたとおりでございます。

周知の方法といたしましては、従来どおり、「広報たちかわ」、立川市ホームページ、館内掲示、配布カレンダー、ツイッター、校長会・副校長会等でご案内をさせていただき、周知を図ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それではお諮りいたします。協議(3)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(3)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」

○小町教育長 続きまして、3報告(1)校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」、に入ります。

小瀬指導課長、ご説明をお願いします。

○小瀬指導課長 では、パワーポイントを中心にご報告をさせていただきます。

目的が2点ございます。1点目は、よく教育委員会のほうで、「校長会また校長研修会で周知しております」と言っておりますが、どういった形で周知をしているのか、というのを具現化させたいと思います。もう1点は、これから「社会に開かれた教育課程」と言われていますけれども、具体的にどうやってマネジメントしていくのか、という2点の意味からご報告をさせていただけたらと思っております。

まず最初、研修会では基本的なレクチャー、講義をさせていただきました。

見ていただくと、社会に開かれた教育課程、後ほど3点ほど内容をお見せしたいなと思っておりますが、それを実際にどう具現化するんだというところで学校マネジメントと一言で言われているのですが、実際にはカリキュラムマネジメント、そしてもう1つは組織マネジメント、これによって社会に開かれた教育課程を具現化しようということでございます。特に校長先生方に演習形式でさせていただいたのは、実際にカリキュラムマネジメントしていただくということで、中学校区ごとにグループをつくっていただいて、ほぼ研修の5分の4は話し合い、討議ということでございました。

では、実際に社会に開かれた教育課程、ちょっと確認をさせていただけたらと思います。

1点目は、社会や世界の状況を幅広く視野に入れて、よりよい教育を通じて今回、よりよい社会を創るという目標が明確に打ち出されました。2点目は、これからの社会を創り出していく子ども、この子どもたちが世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていく、そういう資質・能力、これを明確にして教育課程に具現化しなさいということが位置付けられております。3点目は、これは本市が先がけてやっておりますネットワーク型学校経営システム、言い方を変えると地域の人的・物的資源を活用して、そして社会教育とも連携して効果的に実現をしていこうというシステムでございます。大きくこの3点が文部科学省より、社会に開かれた教育課程ということで出されたものでございます。

そしてこの社会に開かれた教育課程、それを実現するためには先ほど申し上げた大きな柱2つ、カリキュラムマネジメント、そして組織マネジメントです。

カリキュラムマネジメントについて確認をさせていただくと、大きく3点ございます。1点目は、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えて、この教育目標を踏まえた教科横断的な視点、それを組織的に配列していきますよ、言い方を変えるならば、国語、社会、数学、理科、どんな教科でも後ほど説明しますけれども、論理的な思考力とか学びに向かおうとする態度、教科を越えて培っていく、それをしっかりとまず学校で設定して、そして計画を作るということが1点です。それからカリキュラムマネジメント2点目は、ややもすると経験の延長であつたりとか感覚で捉えていたのですが、しっかり調査や各種データに基づいて評価しなさいということが明確に出されております。そして3点目は、ご案内のとおり、人的・物的資源、学校の中で閉ざすのではなく、大きく開いて社会と連携してつくっていきましようということでございます。

特に校長の研修会は1番をテーマにいたしました。

まず教科横断的なカリキュラムにおいて「育てたい資質・能力」を明らかにする。特に教

育目標の実現、児童・生徒の実態、学校の実態、地域性を踏まえて、各教科で共通して、これは育てたい、というのを設定しましょうと。先ほど申し上げた論理的な思考力とか批判的な思考力、それから主体的に学びに向かおうとする態度、どれでもいいんですが、それぞれの地域の実態に応じて設定しましょうということでございます。

この辺りまでが私の説明で、多分10分かかってないと思います。

そして演習をいたしました。

中学校区ごとに教科横断的なカリキュラムにおいて「育てたい資質・能力」を明らかにすると。したがって各中学校、一中なら一中を通じて同じ校区の第一小学校、第四小学校、これはチーム、グループをつくってお互いに議論し合って設定していくというふうな形にしてございます。2点目は、よし、子どもは論理的な思考力を育てたい、じゃあそれをどう具現化しますか。ただ育てただけでダメですよ。どうやって具現化しますか、それがカリキュラムマネジメントです。これを演習でいただきました。

これは話し合いの様子でございます。主幹研修や教務主任会等、様々な研修を行いますが、その中でも校長先生方は校長会のあとに、一中校区、二中校区、中学校区ごとに話し合う機会が多いものですから、非常に素早く熱く語り合ったり、また意見を言い合ったりしております。各中学校区ごと、だいぶ時間が予定よりも延長しましたがけれども、非常に大きな議論をされていて、すばらしい内容だったと思っています。

ただ議論するだけではなく、議論した内容を自分たちで整理して、そしてまた表現させていく。表現していただくことによって、発表していただくことによって、また振り返りができるということで、話し合いの場を整理して、その後発表の場を設定してございます。見ていただくと、どの校長先生も非常に熱心で、手振り身振り、カード化して出しております。右手にあるのが、画面ではなく私のほうを見ていただくと、ここに一中校区、例えば一中では討論とか発表というのを意図的に入れているよ。一小は、うちは卒業論文書かせているんだ、ある意味、特色です。四小は、思考力というのを研究テーマの前面に据えて、そしてまず一中校区は自分の考えをしっかりともてる人間、発信できる人間とか、例えば二中校区ですと、二小では今、対話型授業、研究で積極的に取り入れています。それから五小では今年度は特に問題解決的な学習にこだわって、非常にスタンダード20をオリジナルのものをつくってございます。それから南砂は個の思考、自力解決と学び合い、共同、これをテーマに。そして二中は主体的な学び、クリティカルシンキングとか設定しております。

例えば、主体的・対話的な深い学びをどう実現するんだ、やはり振り返りを重視しましょうとか、学び合う意義が分っていないと学び合えないのではないかとか、そのような議論をして、それぞれ二中校区、三中校区、これは話し合ったことをまとめたものです。このときに私、図化してくださいねということは一言も言っていません。校長先生方が自分たちで分かりやすくしようと思って工夫をしてくださいました。

では画面のほうに戻っていただいて、三中校区、例えば意識改革、授業が変わる、教師が変わる、子どもが変わる、社会が変わる、そして未来が変わるんだ、そういう志また意識を

持って当たるのが重要じゃないか。具体的にどうカリキュラム編成に向けてもっていきますか。校区のスタンダードを私どもつくりたい、生活指導。ああいいご提言だなと思いました。それから、学習指導では家庭学習とか、これらもしっかり行っていきたい。それから心の教育では、昨年度から児童会、生徒会サミットを開いておりますけれども、やはり自主的・主体的な活動を重視したいというような発表をしていただきました。

これは左側が四中校区、上段が五中校区、下段が六中校区、それぞれ本当に特徴が出ております。七中校区、八中校区、九中校区でございます。

このようなご発表をしていただいた後、画面を観ていただきたいのですが、育てたい資質・能力が決まったら、まず縦系列で見ていこうということです。どういうことかということ、例えば小学校1年生、2年生、3年生だったら、論理的思考力をもっと具体化して、例えば物事の順序、時間の順序を踏まえて考えようとか、それぞれ論理的思考力ということを1年から中3まで、どういうものを設定しますかということ、具体化してください。それが具体化できたら縦の系列です、2段階目は各学年の各教科において相互に、例えば国語ではここに位置付けるよ、社会ならここに位置付けるとか、数学、算数ではここに位置付けるとか、しっかり単元を探して、実際に色分けしたり、線で結んだりして最終的には表に整理する、そういうステップが考えられますよという例でございます。

実践を通して評価、改善をしていく、これが先ほど申し上げたカリキュラムマネジメントの一つの手法です。

それから例えば、見ていただきたいのですが、カリキュラムマネジメント、それぞれ学力向上、体力向上、心の教育等々の施策を見直すときに、まずチェックから始めてくださいとお願いしています。なぜならチェックからスタートするためには、現存のカリキュラムの成果と課題を踏まえないとできません。今までの成果と課題というのを十分踏まえた上で、しっかり新しいアクションを起こしていかなければいけないので、ここには是非チェックからとお話をしてございます。

例えば確かな学力の定着と伸長でも、調査結果が出ましたといったときに、実際にその目標としていたもの、そして現状、その間のギャップを分析することが重要です。よくある例は、調査結果が出ました。実はどこまで設定してましたか、設定していない場合があります。そのときに細かく設定して、そのギャップをそのステップで埋めていくということが定着と伸長には重要になってきます。それから、ややもすると都の学力調査、国の学力調査結果との、日々の中間、期末考査の結果とかワークテストとか日々の授業そのものを比較関連付ける作業というのが、今なかなか行われていないです、立川だけではなくて。ただ、これも実は今後、非常に重要なポイントになってくるという提案でございます。

それからもう1つの提案は、時間があれですので急ぎますけれども、分析結果を踏まえて教育課程から見直していく、どちらかというとトップダウン型、それから逆に週ごとの指導計画から見直していく、両面必要ですよと、トップダウン、ボトムアップ。特に重要なのは今回、改善の視点6点、時間の都合上読みませんが、非常に重要な概念6点です。1点目は

「何ができるようになるか」、2 点目は「何を学ぶのか」内容です。「どのように学ぶのか」方法です。結果「何が身に付いたのか」、そして「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」、そして「実現するために何が必要か」、この点から改善を図ってくださいという改善の視点でございます。というようところが主にカリキュラムマネジメントですよということで、組織マネジメント、これは副校長研修会で6月にやったものでございます。

これもご提言しましたが、校長の経営方針・経営計画というのは、教職員全体で確認しましょう。そのときに確認というのは評価です。例えば学力向上施策についてのグループ、ワークショップ、先ほどの校長会ではないですけどワークショップすることが重要だと。その上で評価、改善策。なぜなら、そういうことで先生方の経営参画意識というのが喚起できる。それからもう1つは校長先生の経営方針、ビジョンが実はこれで共通理解が図れていくというような紹介をしております。

実際に改善策を実践する校務分掌、もしくは学年を決めていきますよと。

これが副校長研修会のお題でございました。教職員の経営参画意識を喚起し、教職員一人一人が力を発揮できる環境整備をどう図っていきますか、これは今度また、お時間のあるときにご紹介させていただけたらと思います。

今、組織マネジメントの一つで大きく言われているのがムリ・ムダ・ムラ、ご案内のとおりだと思います。ムリというのは目的・目標が高過ぎる。ムダというのは必要以上に行っている業務、ついつい私も教員は必要以上に業務を行う可能性が高いです。それからムラ、バラつきがあるよ。こういうものもただ課題を出すのではなく、まずムリ・ムダ・ムラを出してみましょう。そして相互の関係を調べてみましょう、それから最後ここです。重要でなおかつ緊急なものから学校はやっていくと先生方への負担が減っていきますよという、一つのこれはご紹介でございました。

組織マネジメントをまとめると大きく2つ、Ⅰは、教職員一人一人が力を発揮できる環境整備、これをどうつくっていくのか、それが組織のマネジメント、Ⅱは、立川が先がけてやっているネットワーク型学校システム、これをどう動かしていくのか、どういう課題に対しては、メンバーは固定的ではないですね、流動的にして適材適所の人材を配置していく、これをマネジメントするというのも重要であるというような、このことで社会に開かれた教育課程の具現化を目指してと。校長研修会の報告で、これは実は単なる研修というよりは、実際に平成32年度、33年度、学習指導要領が全面改訂するときに、その前にこれだけはやっておかないといけませんよということでご提言し、校長先生方自ら考えていただけたという研修でございます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 いい研修ですね。私感心したのは2点であります。カリキュラムマネジメントを

この中学校区で一緒に顔を突き合わせてやりながら、いろいろなプランが出てくると思います。私は、問題は最後の検証なんでしょうね、何ができるようになったのか。この辺りが小学校の低中高、中学校の1・2・3と、それぞれ何をやるのかということが明瞭になってくれば非常にいいなと思いました。

第2には、これは校区ごとにやっていることで、教科の連続性というのは、小中連携も次の段階に入ってきております。これについては見事にピントを当てるといえるか、特に市民科をまじえていくととてもいいなと。特に私、感心したのは、この中にもありますけれども、例えば論理的思考・判断・表現力を育てる。ある中学校区では中学生の作文、意見文が人権関係で全都においていつも賞をいただいているんですね。私も思わず、そういういわゆる作文を書くような土壌というか環境はあるんですか、と聞いたら、あまりぱっと根拠を言わないけれどもやっているんです。この根拠をきちんと明瞭にさせる。そのことが今回のマネジメントの小中連携の中のいわゆる教科の連続性、このことにつながっていくのではないかと。

良い面もずいぶん出ているんですね。それを曖昧ではなくて、きちんと、こういうことをやってこういう成果が出ている、ここにつなげるというのは、私はすごいと思いました。是非このことをもっと具体化にさせていただいて、今度は学校区ごとの交流会をやるという刺激になりますね。すごくいい研修会で、ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 時宜を得た非常に素晴らしい研修会と思います。とりわけ新学習指導要領の改訂に向けて、大きくキーワードとしては、1つは社会に開かれた教育課程、2つ目にカリキュラムマネジメント、3つ目が資質・能力、この柱になるわけですが、4つ目が教科等の見方・考え方、5つ目が主体的・対話的で深い学び、これをしっかりと小瀬課長のほうでお考えいただきながら、9つの中学校区がしっかりと研修されたこと、本当に素晴らしいなと思います。

そこで私から質問を1点と提言を申し上げます。

この演習等を通して9つの中学校区ごとで話し合いをされたわけですが、全体を通して共通の課題は何なのか、あるいは個別の課題はどういうものがあるのか、その辺りをお聞かせいただきたいということが1つです。

あと、カリキュラムマネジメント含めて今後大事なものは、1つだけ理由を挙げますと、小学校であれば外国語活動と英語科、中学校の英語科、これのカリキュラムの連続性が非常に大事になるわけですね。その中で具体的に現場としてこういうことがきつと課題になるだろうということで申し上げたいのですが、1つは、小学校3年生の英語活動、今は10時間から15時間ですね。小学校の5・6年生が30時間からやがては70時間と、この方向でいくわけですが、そうなる何がその中で課題になるかというと、時間の問題なんですね。この時間をどういうふうに確保するか。

そういう点で現状では相当苦勞しながら時間を捻出しているわけですが、そういう中でどうしても考えざるを得ないのは長期休業の短縮、これは一部の学校で取り入れていますね。もう1つ、今後考えなくてはいけないというのは土曜日の振り替えをどうするか。これは既

に指導課程を含めて幾つかの県では導入つつあるわけですが、土曜日の午前中の時間を、何とかそこから確保して時間にゆとりをもってやっていくと、現在週6時間の授業が5時間で済むわけですね。その辺りを市教委としてある程度方向を示されてはどうか。

これについては教育課程編成権は学校にあると、それはよく言われるのですが、一番危惧するのは、学校によって例えば土曜日あるいは休業中、授業をするあるいはしないと、バラバラになってしまいますと、社会教育活動が非常に混乱をきたしてしまうわけですね。ある学校では社会教育の活動はできるけれども、この学校はできないとか、あるいは地域保護者によっては非常に不安であると。あつちは授業をやっているのに、こっちはやってないと。そういう意味ではきちんとその辺の統一した考えをお示したほうが混乱を招かないのではないかと私は思っております。

2点目です。英語科についてですけれども、できれば小学校の3年生から中学校の3年生まで、その中で一貫したカリキュラム編成を、開発委員会がありますがそこで検討しながらある程度モデルを示してあげて、その上で中学校区ごとに考えていくと、そのようにしてはどうかという提言でございます。

最後ですけれども、現在、ALTが入って、なおかつ小中連携で中学校の先生が入っていますが、このALTもやがて35時間の中で確保できなくなってくることも考えられるかと思いますが、この辺りの人材確保、これをどう進めていくか、この辺りも具体的に今後検討する必要があるだろうと、そのように思っております。

今3点申し上げました件を是非、今後ご検討いただきながら、立川としての一つの基本姿勢を出してあげたほうが、各学校が混乱せずに、地域保護者も安心して子どもを送り出せるだろうと、そんなことを考えております。これについては余談ですけれども、土曜日の授業を設定した場合には、働き方改革には抵触しないと私は思っています。それも含めてご検討いただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まず先ほど申し上げた中学校区のほうでの、例えば主体的・対話的な学びであっても、また共通の教科をかえた枠組みに関しては、課題というより、いいなと思ったのは、あの後ある小学校の校長先生から、校内研でやればいいと。校内研で議論して、その上で中学校区で議論したいということで、今まではどちらかというと経営方針、経営ビジョンを校長が立てます。それを具現化するときに、ある意味もっと意見を吸い上げれば多様な意見が出るというようなこともあって、そういう意味では非常に経営基盤がこれから固まっていくのではないかなというのを感じています。

それから、順序が異なるかもしれませんが、外国語活動また英語科に関しては、開発委員会でも細かいレベルのものは実は今、都からも出ていたり国からも出ていたり、いろいろなものがたくさん出ているので、今むしろ取捨選択して、こうやって年間使っていくといいですよというようなものを整理して、3年から中3まで出していこうと思っています。いわゆる外国語版スタンダードになると思いますけれど、それが2点目です。

あと3点目は、時間の確保に関しては、昨年12月に第1回目を出ささせていただいて、そしてこの間、7月の校長会で第2弾を出ささせていただいたのは、A案、B案、C案、D案ということで結局、今年度は時間数が少ないですけれども、次年度以降だいたい時間数がとれますので、どういう形がいいですかと基本的な形はこちらでご提案をいたしました。今、校長会に投げていまして、それぞれ校長会で、小学校が中心ですが、どれがいいのか、A案がいいのか、B案がいいのか、根拠を明確にして調査を教育委員会に戻してくれないか、我々はそれを総合的に判断して考えていきたいなというところで、今フレームは投げてございます。これからチョイスをしてもらおうのですけれども、ただ根拠は明確じゃないとダメですよということで、そこはお願いしているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 一つ一つ丁寧に取り組んでいただいて、感謝申し上げます。期待しておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 指導課長、本当にありがとうございます。拝見していて、校長先生方が本当に熱く自分の考え方を整理されながらというのは、とてもよいと思います。またワークショップとかこういうのは、自分たちが発表することによってもう一回整理がつくということで、とてもすばらしい。できれば今度は、これが各学校に戻ってきたときに先生方にうまく伝えられるかどうかというのも、また是非、指導課長のほうから指導していただいて、一人ひとりの先生方にまで立川市の考え方が伝わっていくとすばらしいことになる、感想になって申し訳ありません。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで報告(1)校長会研修について「社会に開かれた教育課程の具現化を目指して」、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 学校給食共同調理場の新設について (答申)

○小町教育長 続きまして、報告(2)学校給食共同調理場の新設について(答申)、に入ります。南学校給食課長、ご説明をお願いします。

○南学校給食課長 それでは、学校給食共同調理場の新設について、答申をいただきましたので、ご説明いたします。

市長公約であります防災力の向上、アレルギー対策の充実、中学校給食の完全実施のための学校給食共同調理場新設を推進するため、平成28年8月に学校給食運営審議会で、学校給食共同調理場の新設について諮問として3点、1点目、中学校給食を新設する学校給食共同調理場で実施することについて、2点目、単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行することについて、3点目、新設する学校給食共同調理場の防災機能につい

て、の以上3点について諮問いたしました。

この諮問につきまして慎重に審議を重ねていただき、先週、答申をいただきました。その答申内容について、ご説明いたします。

1点目の、中学校給食を共同調理場で実施することについてですが、課題があるものの、共同調理場の新設によって中学校給食が実施されることは、中学生が心身ともに健康で充実した学校生活を送ることに寄与するものという答申をいただいております。

2点目の、単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行することについては、多くの時間をかけていただき、「安全面」、「食育・給食指導」、「給食の質」の大きく3項目について審議をしていただきました。

まず、安全面では、新設する共同調理場は学校給食衛生管理基準等に沿った施設とすることで、衛生管理の徹底及び調理工程におけるアレルギー物質の混入の危険は著しく低下すること。一方、単独調理校では校舎面積の制約等から、学校給食衛生管理基準等に沿った改修は困難な状況にあるため、現在の単独調理校を維持しながら衛生管理上の安全性を維持・向上させることは難しいこと。したがって、新設する共同調理場に移行することにより、調理上のリスクを低減させ、衛生管理面及び食物アレルギー対応面での安全性はより高くなること。しかし、食中毒等の事故が起きた場合は、食数が多い共同調理場は被害が大きくなること。実際、審議中の平成29年2月に集団食中毒事故により立川市は被害が大きくなることを経験いたしました。この事故では食材料の安全性の確保、緊急対応体制についての課題がありました。この点につきましては、共同調理場に限らず単独調理校ごと共通に解決しなければならない課題ということ。また、二度と食中毒事故を起こさないよう再発防止対策を継続して実施することという答申をいただいております。

食育・給食指導の面ですが、単独調理校は給食を作る人の姿や顔が児童に見えることや、栄養士が学校に配置されていることから、給食指導をしやすい環境にあり、食育の観点からは単独校のほうが望ましいということ。

給食の質では、児童の健康・体格上に両者、単独校、共同調理場校の違いはないことから、今後、給食の質が低下することのないよう客観的に評価する仕組みを構築すること。また、地元野菜の活用について、地元農家と連携して使用が拡大する仕組みを構築するという答申をいただいております。

以上の3点より、共同調理場方式と単独調理方式にはそれぞれに長所、短所があり、単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行するという選択をされる場合には、共同調理場方式の短所をどのような工夫によって解決していくか、検討が合わせて行われることを強く要望しますという答申をいただいております。

3点目の、新設する学校給食共同調理場の防災機能等については、立川市地域防災計画との整合性が必要なため、関係機関との協議の中で進められるようにという答申をいただいております。

最後に、多くの課題を解決しつつ、持続可能な学校給食の運営を検討していくことを要望

するとともに、市の方針については、保護者や市民に丁寧な説明と情報の提供をお願いしたいという答申をいただきました。

以上が答申の説明になります。

今後は庁内において検討を進めまして、学校給食共同調理場の新設に係る方針を策定していきます。説明は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、説明をお聞きしまして、立川の学校給食の現状と課題、それをしっかり踏まえながら、なおかつこの中で、中学校給食を新設する学校給食共同調理場で実施することについて、単独調理方式の小学校給食を新設する学校給食共同調理場に移行することについて、3点目は、新設する学校給食共同調理場の防災機能について説明をいただき、また事前に拝見いたしまして、非常に適切に答申されておりましたので、是非とも事務局はこれを踏まえながら、本当に安全・安心な給食の確保を進めていただきたいと、そのように思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 とても丁寧な答申というふうに思います。特にアレルギー問題に対する内容、もう一つは単独校でやっているこの問題ですね。共同調理場方式の短所をどのように工夫によって解決していくかという、こういう問題提起もされていて、まだまだこれから課題もありますけれども、なるほどという答申と思いました。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで報告(2)学校給食共同調理場の新設について(答申)、についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 立川市指定有形文化財の名称変更について(答申)

○小町教育長 続きまして、報告(3)立川市指定有形文化財の名称変更について(答申)、に入ります。

五十嵐生涯学習推進センター長、ご説明をお願いいたします。

○五十嵐生涯学習推進センター長 本件につきましては、前回の第14回教育委員会定例会において、指定の手続きにより名称変更を行う内容で、立川市文化財保護審議会へ諮問を行うことをご協議いただき了承をいただきました。

立川市文化財保護審議会への諮問は7月28日にいたしまして、その答申が本日の資料のとおりでございます。答申では、あらためて指定をした場合、指定年月日が上書きされてしま

い、昭和 45 年からの市指定文化財としての履歴が失われかねないとのことから、あらためて指定することはせず、名称の一字を変更することが適当である、という内容になっております。

この答申を受けまして、一旦は市指定文化財の名称変更について具体的な規定がないことから、諮問事項にありましたように、あらためて指定する形をとる方向といたしましたが、再度、文化財担当で各方面に問い合わせをいたしまして、何とか指定の手続きによらず名称を変更することができないか模索したところ、他市で、例えば市の合併による文化財の整理をした例がございまして、これをもとに市の文書法政課のほうに相談をしました結果、文化財保護条例第 10 条の 1 項の但し書きの軽微な措置の(1)、現状を変更しようとするときの解釈が可能との結論に達しましたので、今後これに基づき名称変更を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 簡潔明瞭な答申で、納得いたしました。

○小町教育長 ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告 (3) 立川市指定有形文化財の名称変更についての報告及び質疑を終了いたします。

本日報告させていただいた方向で手続きをとりたいと思っておりますので、よろしくご承お願いいたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成 29 年第 16 回立川市教育委員会定例会は平成 29 年 8 月 24 日午後 1 時から、101 会議室で開催いたします。

これもちまして、平成 29 年第 15 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後 2 時 4 8 分

署名委員

.....

教育長